

医療的ケア児の看護業務委託事業業者選定に係る
事業者公募型プロポーザル実施要領

貝塚市

医療的ケア児の看護業務委託事業に係る業者選定について、以下のとおり、公募型プロポーザルを実施する。

1. 事業の概要等

① 事業名称 医療的ケア児の看護業務委託事業

② 事業の目的

医療的ケアを必要とする園児児童生徒（以下、医ケア児という）が安全かつ安心して学校や園での生活を送ることができるよう、医ケア児への看護業務及び介助を行う。

2. 委託事業者の応募資格

次の要件をすべて満たしていること。

- ① 市内または隣接市町（岸和田市・泉佐野市・熊取町）に別紙「仕様書（業務名）医療的ケア児の看護業務委託事業」（以下「仕様書」という。）の要件を満たす事業所を有する者、または業務を開始するまでの間に設置することができる者。
- ② 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当していないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更正手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生計画又は再生計画の認可がなされている者を除く。
- ④ 貝塚市暴力団排除条例（平成 24 年貝塚市条例第 23 号）第 10 条に基づく措置を受けていないこと。
- ⑤ 公租公課の滞納がないこと。

3. 再委託の禁止

委託契約の全部または主たる部分を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部を第三者に委託しようとする際、事前に再委託承認申請書を提出し、市の承認を得た場合は、この限りではない。

4. 委託期間等

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとする。

令和 8 年 3 月に契約を締結し、医ケア児への看護業務に係る引継ぎを行う。

ただし、令和 8 年 3 月の引継ぎ期間中は委託料の支払いは行わない。

5. プロポーザルに係る日程等

項目	内 容
① プロポーザル実施要領公示	令和7年12月17日（水）
② 参加申込書（様式1）等 提出期限	令和7年12月23日（火）
③ 参加資格審査結果通知書の発送	令和7年12月25日（木）
④ 質問書受付期限	令和8年1月8日（木）正午
⑤ 質問回答	令和8年1月13日（火）
⑥ 審査書類（企画提案書） 提出期限	令和8年1月22日（木）正午
⑦ 審査（プレゼンテーション）実施	令和8年1月30日（木）
⑧ プロポーザル審査結果通知書発送	令和8年2月6日（金）

6. 第1次審査（参加資格審査）について

（1）申込書類

（A）貝塚市入札参加資格を得ている場合

○参加申込書【様式1】

○誓約書（暴力団関係）【様式2】

（B）貝塚市入札参加資格を得ていない場合

○参加申込書【様式1】

○誓約書（暴力団関係）【様式2】

○公租公課の納税に関する書類

・国税の納税証明書（写）

　　本店に係る法人税・消費税及び地方消費税

　※電子納税証明書で提出の場合、PDF形式のみ可とする

・（貝塚市内業者の場合）市税に未納がない証明書（写し可）

　※課税課諸税担当で発行

○法人登記の履歴事項全部証明書

（2）申込方法

郵送または持参による

※電子納税証明書を提出の場合は、電子メール（gakkokyoku@city.kaizuka.lg.jp）
にて提出。

（3）受付期間

令和7年12月17日（水）から令和7年12月23日（火）

郵送の場合：令和7年12月23日（火）必着

持参及び電子メールの場合：午前8時45分から午後5時15分まで
(土日を除く。最終日は、正午まで)

（4）提出先

貝塚市教育委員会 教育部 学校教育課

(5) 審査

学校教育課により、応募資格の要件をすべて満たしているかどうかを審査する。結果は、参加資格審査結果通知書を令和7年12月25日（木）に発送する。なお、年末の発送により、本書の到着が通常より遅れる可能性があるため、参加申込書に記載されたメールアドレス宛にも同日付で送付することとする。なお、電子メールの送受信に起因するトラブルについては一切の責任を負わない。

(6) 備考

参加申込書を提出後、参加を取り止める場合は、辞退届（様式任意）を提出先まで提出すること。この場合、提出された書類は返却しない。

7. 第2次審査（提案書類の審査及びプレゼンテーション）

(1) 企画提案書の提出

○参加申込事業者に対して、次の内容についての「企画提案書」の提出を求めるものとする。また、「企画提案書」はA4用紙50頁以内とし、文字サイズは10.5ptとする。「企画提案書」作成に要する経費は、提案者の負担とする。また期限後の提出、再提出及び差替えは認めない。

- | | |
|-------|--|
| ・提出部数 | 7部 |
| ・提出方法 | 郵送又は持参 |
| ・提出期限 | 郵送の場合：令和8年1月22日（木）必着
持参の場合：令和8年1月22日（木）
午前8時45分から午後5時15分まで
(土日祝日を除く。 <u>最終日は、正午まで</u>) |

○企画提案書の作成・提出にあたっては、次の事項について記載すること。

①医ケア児の看護業務委託料

※委託料計算表【資料1】を参考に、医療的ケア児の看護業務委託料【様式3】を用いて作成し、提案書に添付すること。

②看護師の勤務体制

③看護業務の運営及び支援体制

④医ケア児への理解と対応

⑤緊急時のバックアップ体制

⑥医ケア児の看護業務実績

※記載にあたっては「仕様書」に示す内容をふまえ、作成すること。

提出された提案書及び添付資料等は返却しない。また、書面に記載された内容については、「貝塚市個人情報の保護及び情報公開に関する条例」に基づき請求があった場合、公開の対象となる。

また、企画提案書提出後、参加を取り止める場合は、辞退届（様式任意）を提出先まで提出すること。この場合も、提出された書類は返却しない。

(2) 質疑応答

- ・本要領について不明な点がある場合は、「質問書」（様式任意）を、令和8年1月8日（木）正午までにFAX又は電子メールにて提出すること。
- ・質問事項への回答については、令和8年1月13日（火）に、全参加者へ電子メールにて送信することとする。なお、電子メールの送受信に起因するトラブルについては一切の責任を負わない。

(3) 提案限度額

医療的ケア児の看護業務委託事業業務委託料 26,150,784円（税込・10%）

※ 上記金額は、2年間の複数年契約に係る合計の限度額であり、この金額で契約することを約束するものではない。

○業務に係る費用

- (A) 在校等時間中、常時看護が必要な医ケア児1人当たりの支援に係る単価（日額）
- (B) 給食前から1時間程度、看護が必要な医ケア児1人当たりの支援に係る単価（日額）
- (C) 業務管理費に係る単価（月額）

※委託料総額の算出は、以下のとおりとする

- (A) (円) × 206(日) × 医ケア児2(人) × 2(年間)
- (B) (円) × 206(日) × 医ケア児2(人) × 2(年間)
- (C) (円) × 12(ヶ月) × 2(年間)

(A総額) (B総額)
(C総額) の3つを
たしたものと
する

※(C総額)は、全体の総額の2%以内とする。

※校外学習（日帰り）の引率に係る費用（交通費、入場料等）は委託費に含むものとするが、日額5,000円を別途支払う。

(4) プレゼンテーション及びヒアリング

①開催日程及び集合場所

令和8年1月30日（金） 貝塚市役所5階 学校教育課

（時間等詳細については、別途通知）

②内容

プレゼンテーションは25分以内とし、その後引き続き15分程度のヒアリングを行う。提出した企画提案書内容を具体的に説明することを主とし、必要に応じて補足するものとする。その際、参考資料の配付や持込みは可とするが、配付する場合は、プレゼンテーション前日までに事務局へ提示すること。
(内容によっては認めない場合がある)

③審査

審査にあたっては、選定委員会を設置し、選定委員会が評価内容、業務実施の確実性、実効性等について、各方面から総合的に評価する。評価点数の合計点により順位を定め、受託候補者（優先交渉者）を決定する。

結果は、プロポーザル審査結果通知書を令和8年2月6日（金）に発送する。

④備考

プレゼンテーション当日、プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意する。パソコンその他説明に必要なものは、参加者が用意すること。

(5) その他

提案者が 1 社であっても審査は行う。ただし、この場合でも満点の 6 割の点数(最低選定基準)に達していない場合は、受託候補者を決定しないこともある。

8. 評価基準

別添「評価配点表【資料 2】」による

9. 提出及び問合せ先

貝塚市教育委員会 教育部 学校教育課
〒597-8585 貝塚市畠中 1-1 7-1
TEL : 072-433-7113
FAX : 072-433-7053
E-mail : gakkokyoiku@city.kaizuka.lg.jp

委託料計算表

- (A) 在校等時間中、常時看護が必要な医ケア児1人当たりの支援に係る単価(日額)【午前8時20分～午後4時頃】
- (B) 給食前から1時間程度、看護が必要な医ケア児1人当たりの支援に係る単価(日額)【午後0時15分～午後1時15分頃】
- (C) 業務管理費に係る単価(月額)

(A)
[](円) × 206(日) × 医ケア児2(人) × 2(年間)

(B)
[](円) × 206(日) × 医ケア児2(人) × 2(年間)

(C)
[](円) × 12(ヶ月) × 2(年間)

【計算方法】

- ① (A)と(B)と(C)それぞれの金額を設定したうえで計算し、(A総額)(B総額)(C総額)の、それぞれを算出する。
- ② (A総額)(B総額)(C総額)をたし、2年間の委託料総額を算出する。

- ※ 本事業は(A)(B)(C)それぞれの単価契約に基づいた実績支払いとなる。したがって、本計算により算出された委託料総額の支払いを約束するものではない。
- ※ (C総額)は、委託料総額に対して2%以内におさめること。
- ※ それぞれの金額は、税込金額で設定のこと。
- ※ 業務に係る交通費及び看護に必要な消耗品費(名札・ゴム手袋等)については、本委託料の中に含む(別途支払うことはない)ものとする。
- ※ 校外学習(日帰り)の引率に係る費用(交通費、入場料等)は委託費に含むものとするが、日額5,000円を別途支払う。

評価配点表

評価分類	評価項目	配点
①医療的ケア児の看護業務 委託事業業務委託料	・本事業運営に係る総費用 ※計算方法は【資料1】参照	40

得点は、参加事業者数を分母とし、価格が低い事業者順に参加事業者数を超えない最大の整数值を割り当てた数を分子として算出した比率に当該項目の配点を乗じることにより求める。

例) 参加事業者が4者 (A者10万、B者8万、C者7万、D者6万の委託料) の場合

A者:4分の1×40=10点 B者:4分の2×40=20点

C者:4分の3×40=30点 D者:4分の4×40=40点

ただし、参加事業者が1者のみの場合は、質の高い提案の確保のため、当該事業者の得点は満点の60%に相当する24点とする。

評価分類	評価項目	配点
②看護師の勤務体制	・本事業に係る看護師の配置（シフト）例は妥当か。 ・医ケア児の支援及び保護者との連携を密にする経験をもつ看護師を備えているか。 (研修体制の有無も含む) ・学校行事や校外学習等への柔軟な対応体制があるか。 ・看護師間の綿密な情報共有体制が整えられているか。	25
③運営・支援体制	・看護師の移動時間を考慮した配置計画が示され、安定的な勤務が可能な体制となっているか。 ・医ケア児の状態変化への柔軟な対応は可能か。 (医師の指示書の変更に伴う医療的ケア内容への柔軟な対応能力があるか)	25
④医ケア児への理解と対応	・病院ではなく学校の中で看護をする難しさについて想定・理解するとともに、それらについての対応が考えられているか。	20
⑤緊急時のバックアップ体制	・緊急時のバックアップ体制（代替看護師の即時配置等）が整えられているか。	15
⑥実績	・過去3年間の医ケア児（0歳～18歳）に対する看護業務実績 ・対象ケアの範囲（吸引、経皮栄養、人工呼吸器等）の経験	10
⑦その他	・創意工夫、対応力（柔軟性）、プレゼン力	5

※評価分類①については、参加事業者ごとに1つの配点（40点満点）とし、評価分類②～⑦については、各選定委員による採点（各100点満点）を行う。それら全ての点数の合計で選定を行う。（最低選定基準：総合計の6割）

【様式 1】

令和 年 月 日

貝塚市長 酒井 了 様

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

印

参 加 申 込 書

本件プロポーザルについて、下記のとおり参加申込みします。

記

1 事 業 名 医療的ケア児の看護業務委託事業

2 代表参加者 貝塚市における一般(指名)競争入札参加資格者名簿(令和6年度～令和7年度)に登録

あり なし

(どちらかに○)

3 添 付 書 類

貝塚市入札参加資格を得ている場合

・誓約書(暴力団関係)【様式2】

貝塚市入札参加資格を得ていない場合

・誓約書(暴力団関係)【様式2】

・公租公課の納税に関する書類一式

・法人登記証明書

4 連 絡 先

(担 当 者 名)

(電 話 番 号)

(F A X 番 号)

(E - m a i l)

※第1次審査についての結果を送付するため、そのことを考慮したアドレスを記載

貝塚市長 酒井 了 様

誓 約 書

貝塚市暴力団排除条例（以下「条例」という。）の規定に基づき、下記事項について誓約します。

記

- 条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者（以下「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しません。
- 建設工事、測量・建設コンサルタント等、役務提供等、物品供給等により暴力団を利することとならないよう、暴力団員等を入札、契約等から排除しています。
- 暴力団員等の該当の有無を確認するため、貝塚市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 本誓約書及び役員名簿等が、大阪府警察本部及び大阪府貝塚警察署に提供されることに同意します。
- 私が暴力団員等に該当する者であると、貝塚市が大阪府警察本部及び大阪府貝塚警察署から通報を受け、又は貝塚市の調査により判明した場合は、プロポーザル参加資格の取消し、契約解除等、その他の措置に従います。また、条例第8条第3項に基づき、暴力団員等に該当する旨を公表されることに同意します。

以上

令和 年 月 日

住所

(所在地)

氏名

(名称及び代表者名)

印

代表者生年月日 年 月 日

医療的ケア児の看護業務委託料

事業者名 ()

仕様書及び【資料1】の趣旨を理解したうえで、委託料を下記のとおりといたします。

業務	単価 (円)	日数 (日)	月数 (月)	人数 (人)	年数 (年間)	合計 (円)
(A)		206	—	2	2	
(B)		206	—	2	2	
(C)		—	12	—	2	
合計 (円)	—	—	—	—	—	

※それぞれの金額は、消費税込みの価格です。